

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	賃金構造基本統計調査費	事業開始年度	昭和23年	作成責任者		
担当部局庁	統計情報部	担当課室	賃金福祉統計課	課長 木塚 欽也		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年5月23日法律第53号)第2条第4項 賃金構造基本統計調査規則(昭和39年労働省令第8号)	関係する計画、通知等	「最低賃金の査定資料」、「労災保険給付の休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定資料」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	16大産業に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所及び常用労働者10人以上を雇用する公営事業所を対象とし、総務省が実施している「事業所・企業統計調査」から、産業別、事業所規模別及び都道府県別に抽出した事業所及び労働者について、事業所票及び個人票を用いて、都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員が実地自計の方法により調査を実施し、厚生労働省に提出される。提出された調査票は厚生労働省において審査・集計・公表を行う。					
実施状況	平成21年7月に調査を実施し、平成21年11月に初任給の概況、平成22年1月に都道府県別速報の概況、平成22年2月に全国の結果の概況を公表し、平成22年6月に報告書を作成し、公表している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	135	115	114	114	117
	執行額	117	107	107		
	執行率	86.7%	93.1%	93.9%		
	総事業費(執行ベース)	117	107	107		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各都道府県労働局で契約を行っており、用途については全て把握している。今後も引き続き内容の精査を行い、効率的な執行に努めていくこととしたい。				
	見直しの余地	同じ予算で、より多くの成果を引き出す工夫を行う。また、調査結果については、わかりやすくポイントを示すなど国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅滞なく公表する。				
予算監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 賃金構造基本統計調査については、事業の必要性や執行の観点からは適切だが、調査コストを精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。					
補記						

厚生労働省  
106.7百万円

基幹統計調査である賃金構造基本統計調査を実施するための経費



A. 都道府県労働局  
106.7百万円

(内訳)上位10者

・東京局	5.3百万円
・神奈川県	5.2百万円
・愛知県	5.0百万円
・北海道局	4.3百万円
・埼玉県	4.2百万円
・福岡局	4.1百万円
・兵庫県	4.1百万円
・広島局	3.4百万円
・大阪局	2.9百万円
・岐阜局	2.8百万円

統計調査員を雇用し、調査を実施。調査票回収後、厚生労働本省に送付

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。用途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.東京局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	統計調査員手当	4.8			
その他		0.5			
計		5.3	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0